平成２３年（フ）第３９３号
秋田県潟上市天王字天王140番地65
債務者　江畑まき子
1　決定年月日時　平成23年12月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西野　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年３月１日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１２８号
石川県加賀市大聖寺三ツ町ワの44番地の６
債務者　笹木　良一
1　決定年月日時　平成23年12月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川本　藏石
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年３月１日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２３年（フ）第８８４号
兵庫県尼崎市武庫町１―40―１―303　タウンハイツ武庫之荘、住民票上の住所大阪市平野区加美北１丁目25番５―1004号
債務者　浅見明日香
1　決定年月日時　平成23年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　明子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年３月１日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第３２９２号
横浜市鶴見区下末吉６丁目１番38号　青雲荘
債務者　堀田　信夫
1　決定年月日時　平成23年12月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小花　和史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月５日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成24年３月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１６３４号
埼玉県桶川市大字上日出谷1200番地の１
ディパーチャーズ303号
債務者　榎　　幸雄
1　決定年月日時　平成23年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金野　俊男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年３月５日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第２０８２号
埼玉県川口市戸塚６丁目26番８号　コーナスアベニューA101号
債務者　スエルツ　パスカル　ティエリ　ダヴィッド
1　決定年月日時　平成23年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻井　雄一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月19日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年３月５日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第８３４０号
大阪府八尾市久宝園３丁目64番地
債務者　至田　昌彦
1　決定年月日時　平成23年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀野　桂子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年３月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８３４５号
大阪府吹田市津雲台２丁目１番C16―110号
債務者　鈴木　裕彦
1　決定年月日時　平成23年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　　純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年３月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３３１号
大阪府富田林市寺池台４丁目２番333―206号
債務者　髙木　秀雄
1　決定年月日時　平成23年12月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅　聡一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年３月５日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１６２４号
大阪市中央区島之内２丁目９番２号　第二岩見マンション206号室、住民票上の住所大阪府富田林市梅の里１丁目１番10号
債務者　黒瀬　直彦
1　決定年月日時　平成23年12月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅　聡一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年３月５日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１６５８号
大阪府羽曳野市西浦1608番地の１
債務者　畑中　鉄也
1　決定年月日時　平成23年12月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅　聡一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年３月５日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第８８号
長野県佐久市内山7786番地22
債務者　高橋　清吉
1　決定年月日時　平成23年12月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　元宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年３月６日まで
長野地方裁判所佐久支部

平成２３年（フ）第２８号
北海道斜里郡清里町羽衣町58番地
債務者　三上　竹子
1　決定年月日時　平成23年12月21日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬　敏朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年３月７日まで
釧路地方裁判所網走支部破産係

平成２３年（フ）第３０１６号
愛知県春日井市牛山町2654番地48
債務者　富田　夏樹
1　決定年月日時　平成23年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　敦賀　昭代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月21日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成24年３月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第６８５号
埼玉県北葛飾郡杉戸町高野台西１―17―７　コーポベルウッドⅠ202号室、住民票上の住所埼玉県越谷市蒲生茜町９番地８　１Ｆ
債務者　山田　一夫
1　決定年月日時　平成23年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大里　定則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年３月９日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第３２８７号
神奈川県大和市鶴間２丁目９番３―301号
債務者　橋本　健聡
1　決定年月日時　平成23年12月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三橋　　潔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月12日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成24年３月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２００８号
さいたま市緑区宮本１丁目16番地４　クレセールＪ
債務者　須賀　良一
1　決定年月日時　平成23年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星名　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月26日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成24年３月12日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係